

掛川市選挙管理委員会告示第31号

平成30年8月23日執行の掛川市倉真財産区議会議員選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりとする。

平成30年8月18日

掛川市選挙管理委員会

委員長 大石 碩也

選挙長の事務を行う場所 掛川市役所